

# みんなの水さかた

2023年夏

第41号

編集・発行 ● 酒田市上下水道部 酒田市末広町14-14 ☎0234-22-1812

## 令和4年度 優良工事企業表彰 上下水道事業管理者表彰

上下水道事業の請負工事のうち、事故防止対策に尽くし、建設技術の向上に寄与する等、他の模範となった企業を表彰するものです。令和4年度は2企業が受賞されました。



株式会社みなと



酒井鈴木工業株式会社

## 令和5年度の主な上下水道部発注工事

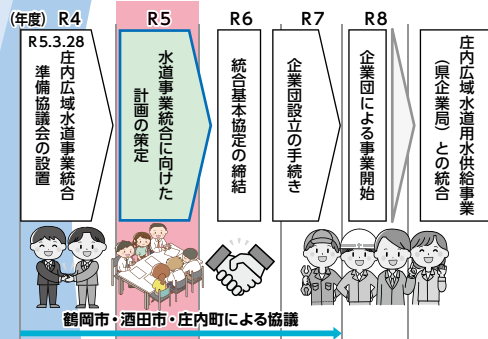
- 配水管改良工事 (北新橋一丁目地内、大宮二丁目地内、砂越緑町地内ほか)
- 下水道管さよ布設工事 (砂越地内ほか)
- マンホール修繕工事 (北千日堂前)
- ※工事の際はご協力をお願いします。



## 水道事業の統合に向けて協議がスタートしました!!

鶴岡市、酒田市、庄内町では、3月に庄内広域水道事業統合準備協議会を立ち上げ、構成市町の職員による事務事業の調整などの協議を始めました。また、山形県では庄内圏域の広域化の推進を図るため、令和6年度中の「庄内圏域水道基盤強化計画」の策定を進めています。

### 現在の進捗



左から富樫庄内町長、皆川鶴岡市長、丸山酒田市長

上下水道料金のお支払い、水道の使用開始・中止、名義変更、受益者負担金、合併処理浄化槽分担金、その他上下水道に関するお問い合わせは…

### 酒田市上下水道お客さまセンター

TEL.0234-22-1811 / FAX.0234-22-3160

お支払い等の窓口営業時間  
〈平日〉  
8:30~17:15

## 黒森小学校4年生の皆さん(R5.5.17)



## 西荒瀬小学校4年生の皆さん(R5.5.25)

## はじめて見る施設にビックリ!

社会科の授業で小牧浄水場や酒田クリーンセンターの施設見学を行ったときの様子です。見学を終えた皆さんからは、「水道水を作るためにいろいろな工夫をしていることが分かった」「処理する前の水は濁っていたのに、水道水が透明である謎が解けた。」といった声が聞かれました。

## 水道メーター交換のお知らせ



お客様の使用量を正確に計量するため、水道メーターには、計量法に基づく有効期限が定められています。この期限に沿って順次、水道メーターを交換しています。上下水道お客さまセンターのネームプレート着用の作業員が交換に伺った際は、ご協力をお願いします。

### 令和5年度 水道メーター交換対象地区

7月6日～20日	松山地区(川先、横町、中ノ丁、仲町(山寺)、上荒町、下荒町) 平田地区全域(口径25mm以上)
10月1日～20日	酒田地区(北新橋一丁目・二丁目、みずほ一丁目・二丁目、松原南)
10月6日～20日	八幡地区(大沢地区、下黒川地区～升田地区)

給水器具はお客様の財産です。交換費用は無料ですが、交換時に止水栓等の故障が見つかり、修理が必要となった場合の修理費用はお客様負担となります。

## 水道メーターの検針にご協力ください

水道料金は、宅地内に設置した水道メーターで計測し、お客様がご使用になった水量に対して、ご請求しています。検針員が2か月ごと(一部1か月毎)に計測しています。検針後に、「水道ご使用量等のお知らせ」をポスト等に投函致しますのでご確認ください。(検針員がその場で集金することはありません)

**正確な検針ができるよう以下の点についてご協力をお願いします。**

- ①水道メーター付近に物を置いたり、植物を植えたりしないでください。
- ②駐車場に設置されている場合は、車の下にならないようにしてください。
- ③犬は、水道メーターから離れたところにつないでください。



### お客さま番号

お問い合わせの際は、この番号をお知らせください。

### 使用期間

前回指針の翌日から、今回指針日までを表示しています。

### 今回・前回の指針

今回と前回到検針した、水道メーターの数値です。

### 今回使用量

「前回の指針」と「今回の指針」との差がこの欄に表示されます。

前回指針した時の使用量と、前年の同月に検針した時の使用量が示されます。

### ●今回請求分と次回請求分

「何月分」としての請求かを表示しています。

### ●使用量と料金

水道、下水道それぞれの使用量と料金請求の合計金額が表示されています。

2か月に一度の検針の場合、「使用量」は「今回使用量」の約半分(1か月分)にあたる水量となります。総量が奇数の場合は、「今回請求分」の水量が1m<sup>3</sup>多くなります。

### 口座振替済のお知らせ

口座振替により引き落とされた料金です。

※口座が登録されていない方や、口座から引き落とされなかった場合は、表示されません。

### ご注意ください!!

検針票は、料金の請求書ではありません。また、検針員が集金することはありません。

## 検針票の見かた

### 水道ご使用量等のお知らせ

このお知らせ票で当センターの職員が集金を行うことはありません。

お客さま番号	検針日	検針員
1234-1234567	4月1日	水道 次郎
酒田市末広町14-14		
水道	太郎	様
使用期間	令和5年2月1日～令和5年4月1日	
メーター番号	20-1234	口径 20mm
今回の指針	120	
前回の指針	101	
メーター交換時使用量		
区分	水道	下水道
今回使用量	19m <sup>3</sup>	19m <sup>3</sup>
前回使用量	15m <sup>3</sup>	前年同月使用量 18m <sup>3</sup>
お知らせ		

### 請求予定金額のお知らせ

今回請求分	令和5年4月分	
区分	水道	下水道
使用量	10m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>
料金(税込)	2,563円	2,145円
合計金額(うち消費税等相当額)	4,708円(428円)	
口座振替予定日	令和5年5月16日	
次回請求分	令和5年5月分	
区分	水道	下水道
使用量	9m <sup>3</sup>	9m <sup>3</sup>
料金(税込)	2,497円	2,029円
合計金額(うち消費税等相当額)	4,526円(411円)	
口座振替予定日	令和5年6月16日	

### 口座振替済のお知らせ

納入月分	令和5年1月	
区分	水道	下水道
料金(税込)	2,431円	1,914円
合計金額	4,345円	
口座振替日	令和5年2月16日	
納入月分	令和5年2月	
区分	水道	下水道
料金(税込)	2,365円	1,798円
合計金額	4,163円	
口座振替日	令和5年3月16日	

上記金額をご指定の口座より振替させていただきます。\*口座振替以外または口座振替できなかった場合は表示されません。

酒田市上下水道お客さまセンター

お引越・変更のお申込み、水量・料金のお問い合わせは

TEL0234-22-1811